



みずほ証券がトビラシステムズ<4441>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、みずほ証券が10月23日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のトビラシステムズ株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。